

環境影響評価審査会総会議事録

- 1 日時：平成 19 年 5 月 25 日（金）10:30～12:00
- 2 場所：神戸市教育会館 404 号室
- 3 議題
姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：山口会長、山中副会長、朝日委員、小谷委員、北村委員、澤木委員、菅原委員、田中眞吾委員、田中みさ子委員、辻委員、中辻委員、中野委員、西村委員、別府委員、山下委員
- 5 事務局：垣内環境担当部長
環境影響評価課 築谷課長、岸田副課長、森本係長外係員 3 名
- 6 関係部局：環境整備課、大気課、水質課、県民局
- 7 事業者：関西電力(株)
- 8 傍聴者：4 名
- 9 配布資料：
 - ・会議次第
 - ・出席者名簿
 - ・環境影響評価方法書の審査について（諮問）
 - ・環境影響評価法の手続の流れ（関電姫路第二発電所）
 - ・姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書
 - ・環境影響評価審査会火力発電所部会委員名簿（案）

10 議事概要

姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価方法書について諮問

事務局より、方法書手続の流れについて説明。その後、事業者より、対象事業の目的及び概要並びに対象事業実施区域及びその周囲の概況（社会的状況）について説明。

〔質疑〕

- （委員）方法書 P2-14、8.(1)工事概要で、2 期工事分運転開始後にボイラー、煙道、煙突を撤去するとあるが、供用と工事の時期が重なることになるのか。評価項目の選定では、供用後と工事中の影響は別々に予測・評価することになっているが、実際は供用後に工事を実施する期間があるので、どのように評価するのか。
- （事業者）予測・評価は、供用後と工事中に分けて行うこととしているが、工事中は、既設及び新設設備の稼動と工事の期間が一部重なることになる。工事中の影響予測は、新設設備等の稼動と工事が重複する期間を含めて、環境負荷が最大となる時点で予測・評価する。

- (委員) 運転開始後と工事の双方の環境負荷が存在する期間については、2期工事分運転開始後だけでなく、1期工事分運転開始後も同じ状況が発生する。当該期間の影響についても適切に考慮すること。
- (委員) 方法書 P3-315 の産業廃棄物の種類別排出量状況が平成 10 年度のデータとなっているが、古いのではないか。
- (事業者) 方法書をまとめる段階で得られた最新のデータを掲載した。今後の手続、審査の過程で新しいデータが得られれば、準備書段階等でデータ更新を行いたい。
- (委員) 現在、関西電力(株)の温排水を隣接の事業者が利用していると聞いているが、将来的にはどうなるのか。
- (事業者) 隣接事業者では、姫路第二発電所の温排水の一部を取水し、LNGの気化器に利用している。方法書 P2-12 のとおり、温排水量は現状の6割程度に減るが、隣接事業者で使われるのは、その温排水のごく一部に過ぎないため、それによる影響はほとんどないと思われる。

事業者より、環境影響評価の項目の選定について概要を説明。

今後の審議については、火力発電所部会を設置し審議することで承認された。

以上